

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570200703		
法人名	医療法人 仁心会		
事業所名	グループホーム あっぷる		
所在地	〒755-0011 山口県宇部市昭和町一丁目9番3号 Tel 0836-35-7691		
自己評価作成日	令和04年12月17日	評価結果市町受理日	令和05年02月06日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年01月16日	評価結果確定日	令和05年02月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人母体が医療機関であり、24時間の医療連携がとられ、訪問看護師の派遣もあり、健康管理面ではご利用者やご家族の安心、安全が守られています。
1階に託児所、隣に小規模多機能型居宅介護施設、近所に幼稚園があり、散歩の際は交流を持つ事が出来ます。隣接の公園や寺院への散歩や花見などが楽しめ、環境に恵まれています。
地域との交流の中で、その人らしさを大切に、優しさやぬくもりのあるケアを提供出来る様、ご利用者と接するスタッフが楽しい雰囲気を作り、ご利用者が笑顔で過ごせる時間が長くなるよう支援しています。人と人としてふれあい、一緒に生活していく中で馴染みの関係を築き、「あなたが居て良かった」「あっぷるが好きよ」と言ってもらえるグループホームあっぷるでいたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの前には散歩や花見が楽しめる広々とした公園、近所には幼稚園や小学校がある恵まれた環境に2001年4月に開設した定員18名のグループホームである。利用者の平均要介護度が1.8(2022年10月現在)と比較的元気な方が多く、食事の準備や後片付け、カレンダーめぐり等一人ひとりに合わせて活躍できる場面を設け、カラオケや制作、DVD視聴等楽しみ事の支援に積極的に取り組み、リビングからは利用者と職員の楽しそうな会話が聞こえてくる。母体医療機関や法人内訪問看護ステーションと密に連携し、24時間安心の医療体制が整っている。利用者が職員を労わる場面も多く、職員間の関係性も非常に良いことから大きな家族のようにアットホームな雰囲気、入居して元気になった」と、家族からも喜びの声が聞かれる、グループホーム「あっぷる」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)		1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	②「地域の中でその人らしさを大切に」をふまえ、独自の理念を作っている。玄関、スタッフルームに掲示し。ミーティング時には復唱し把握に努めている。	ホーム独自の理念「地域との交流の中で、その人らしさを大切にし、優しさとぬくもりのあるケアを行います」を掲げ、ホーム内の見やすい場所に掲示している。月1回のミーティングの中で、「その人らしさ」について繰り返し話し合い、職員一人ひとりが意識して日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	②自治会への加入は継続している。新型コロナウイルス感染症対策から、地域行事への参加、ボランティアさんの受け入れを全て行っていない。	自治会に加入し、コロナ感染対策以前は区民芸能祭りや新川祭り、どんど焼き、納涼祭にも参加していたが、コロナ禍の中で、地域の行事や活動への参加は自粛している。	コロナ収束後には、地域との交流を復活し、1階の託児所や近隣の幼稚園、小学校とも以前のように交流ができるよう、少しずつ取り組んでいく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	②校区の自主防災の避難場所として利用して頂ける事をお伝えしてある。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	②管理者が職員に評価の意義を説明し、書類を全員に配布して記入してもらい、ミーティングで話し合い、管理者がまとめている。自己評価がケアについての振り返りや見直しの機会となっている。外部評価の結果はミーティングで話し合い、目標達成計画に沿って改善に取り組んでいる。	外部評価の意義を職員に説明し、職員全員で話し合い、管理者が自己評価としてまとめている。評価結果を職員会議で検討し、目標達成計画書を作成し、次年度の目標としている。また、評価結果報告書を関係機関に提出している。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	②新型コロナウイルス感染症対策で、R2年8月より文書開催している。利用者の活動報告、ひやりはっと、身体拘束をしない方法、外部評価結果等、施設の取り組みについて報告している。自治会長、民生委員、第三者委員、交番所長、市職員の方々に意見を文書により頂いている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、書面会議の形で開催している。委員である自治会会長、民生委員、第三者委員、交番所長や行政職員に対し、利用者の活動状況、利用者の状態、ひやり・はっと、事故報告を行い、参加委員から意見や質問、情報提供を書面で受け、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	②高齢者総合支援課、高齢福祉課などに電話または直接出向いて相談し、助言を得たり、運営推進会議(書面開催)時に情報を交換するなどして、協力関係を築くようにしている。	管理者は、行政窓口で電話で問い合わせたり直接出かける等して、疑問点や困難事例について相談したり、事故等の報告を行い連携を図っている。書面で行う運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの現状や取り組みを理解してもらい、アドバイスを受け、協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	②新型コロナウイルス感染症対策のため、講師を招いての研修が出来ていないが、2ヶ月に1回開催の運営推進会議(書面開催)時に身体拘束適正化のための対策を検討する委員会を実施している。玄関は施錠しない、外出は難しいため、外出したい利用者には寄り添い、話を聞いたり、家族との連携で対応している。スピーチロックをしないよう努めている。	「身体拘束適正化のための対策を検討する委員会」を、運営推進会議の中で開催している。委員会での資料を職員に配布して回覧する形で研修を行っている。職員一人ひとりが身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	②新型コロナウイルス感染症対策のため、勉強会、研修に参加できていない。ミーティング時に施設内研修を行い、研修資料はいつでも閲覧できるようスタッフルームに置いている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	②新型コロナウイルス感染症対策のため、勉強会、研修に参加できていない。研修資料はいつでも閲覧できるようスタッフルームに置いている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	②契約する際は、契約書・重要事項説明書を説明したうえで、疑問点をお聞きしている。重度化や看取りについての対応等出来る事、出来ない事も説明し同意を得るようにしている。又、契約の改訂をする際は、家族に電話や書面で詳しくご説明し、納得した上で同意して頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	②ご利用者には、折に触れて会話していく中で意見・不満、苦情をお尋ねし、言葉や態度からその思いを察する努力をしている。ご家族には施設訪問時、要望等聞くように心がけている。意見箱を設置したり、相談や苦情を受け付ける外部機関を玄関に掲示し、第三者委員を設けたりして、意見を出しやすいような配慮をしている。苦情処理マニュアルも準備している。	日々の会話の中から、利用者の意見や要望を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。家族に対しては、電話やメール、面会等の機会に密にコミュニケーションをとる中で、意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスや毎日の申し送り時に職員間で話し合い、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	②ミーティングの際に職員に意見を聞き、管理者が代表で運営者に伝え、反映してもらえるよう呼びかけている。新しいご利用者の受け入れ持は、全職員で検討し決定している。管理者も介護兼任であり、職員・管理者双方で利用者の日々の変化に気を配り対応している。又、必要に応じて、管理者より運営者へ要望を出している。	月1回ユニット毎にカンファレンスを兼ねたミーティングを開催している。職員が話し易い雰囲気の中で活発な意見交換が行われている。毎日の申し送りの中で職員の意見や要望、気になる事を話し合い、管理者に相談して速やかに解決に向けて取り組んでいる。また、2人の管理者は現場に入る為、日常的に職員とコミュニケーションをとる中で意見や提案を聴いている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	②日報に勤務を記録し、毎朝、運営者にFAXし勤務状況を把握してもらっている。又、出来るだけ職員個々の休日希望を受け入れ、ストレスを緩和してもらえるよう努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	②職員の経験やレベルに合った外部研修を受講してもらうようにしているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加出来ていない。新型コロナウイルス感染症対策は主治医の先生から研修を受け、その資料はスタッフルームに保管しいつでも閲覧できるようにして、共有している。内部研修は年間計画を立て、ミーティング時に、意識障害、誤嚥、骨折、止血、鼻血、やけど、呼吸困難、吐血、けいれん発作、脱水、認知症、身体拘束等研修に取り組んでいる。	コロナ禍であるため外部研修の機会は少なくなっている。現在は主に管理者が外部研修を受講し、内容を内部で伝達している。資料はスタッフルームに保管しいつでも閲覧可能としている。内部研修については1年間の研修計画を立て、ミーティング時に実施している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	②今年は新型コロナウイルス感染症対策で、勉強会や相互訪問等の活動参加が出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	②入所される前に一度面談し、ご利用者の話をお聴きし、思いを受け止め、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	②入所申し込みの際には、ご家族の要望や思いをお聴きするようにしている。入所に至るまでの間にも電話や面談等でよく話し合い、思いを受け止めるようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	②初めからサービスを絞り込むのではなく、あらゆるサービスをご説明する等して対応している。必要に応じて、他のサービス機関も紹介したりしている。又、これまでの経緯やご家族、ご本人の思いを傾聴し、必要な支援をするよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	②食事の準備や、洗濯物干し、洗濯物たたみ等の生活の場面で役目を持って行動される時には暮らしを共にする者同士の関係を築くよう行っている。また、ご利用者から劳いの言葉を頂く等職員がご利用者に支えられている時もある。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	②ご利用者の日常の様子、健康状態をこまめにお伝えしている。新型コロナウイルス感染症対策で一緒に外出は難しいため、ライン電話・写真などを活用し、共に支え合える信頼関係作りに努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	②新型コロナウイルス感染症対策で、外出・面会の支援が出来ていない。そのためリモート面会、電話や手紙での交流を可能な限り支援している。	新型コロナウイルスの感染状況をみながら面会の方法を決めている。現在はエレベーター前でパーテーションを立て10分程度の面会をお願いしている。親族だけで行う初盆に参加したり、食事が進まない利用者にキーパーソンの家に帰って家族と一緒に食事をしてもらおう等、ケースバイケースに対応し、馴染みの関係を大切にしたい支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	②席などを決める際はご利用者同士の関係も考慮し、職員が調整役となって支援している。ご利用者が孤立してしまわないよう心身の状態や気分など注意深く見守り、ご利用者同士も助け合いの中で日々の支え合いが出来るよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	②転居される際は、習慣や好み等の情報を提供し、移り替えのダメージを最小限に食い止められるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	②日頃の会話の中で得た情報やご利用者の行動などをタブレットに記録し職員間で共有し思いや希望の把握に努めている。	日常の会話から利用者の思いや意向を把握し、その言葉や行動を電子カルテに記録して職員間で情報を共有し、日常介護に反映させている。意思の疎通が困難な利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	②本人自身の語りやご家族、入所前の関係など頂いた情報を職員間で共有している。利用開始後も折に触れ、ご本人やご家族に生活歴やどのような生活環境であったか等をお聞きし把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	②日々の状態変化を観察し、総合的に把握した上で、テーブル拭き、お盆拭き、洗濯干し、洗濯たたみ等でできる力を発揮して頂けるよう支援している。又、個々人の出来る力の変化に対応しながら、新しい出来る力を発見するよう努め、職員間で共有し、活かして頂けるよう支援している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	②介護計画を立てる際、ご本人、ご家族に要望をお聞きし反映するようにしている。又、全職員で月一回のミーティングの際にケアカンファレンスを行い、見直しの必要性も含め話し合い、変化が生じた場合は、ご本人やご家族、職員と話し合い、対応している。	計画作成担当者が、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	②ケアプランにあがっている事柄に関する情報を記録するように心がけ、介護計画に活かせるよう努めている。タブレット使用し、個別に食事量・水分量・排泄状況・日々の暮らしの様子や言動(つぶやき等)や想い、エピソード、又気づきや変化等を必要に応じて記録している。全職員に業務日誌の確認を義務づけており、ご利用者の状態把握と情報共有に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	②医療連携体制、在宅患者訪問診療を活かし24時間安心して暮らして頂けるように支援している。又、ニーズに対して柔軟に対応していく事に努め、通院への支援を行っている。		
30		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	②地域との連携を密にとるために、以前は運営推進会議に自治会長、民生委員、第三者委員、交番所長に参加して頂いていた。現在新型コロナウイルス感染症対策で、会議は書面開催となっているがご意見を頂き支援に役立てている。		
31	(13)	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	②現在、ご本人とご家族が、協力医療機関ではないが、かかりつけ医への受診を希望されている方がおり、ご家族が受診同行し、情報のやり取りを行っている。必要に応じて、認知症専門医や眼科、皮膚科、歯科、整形外科、泌尿器科にも受診援助を行っている。バイタル表、体調を書類に記入したりし、ご家族、医師、職員の情報交換は出来ている。ご家族の希望もお聞きし、可能な限り、入所以前に通院歴のある病院への通院を支援している。受診結果の報告も、ご家族の希望に合わせこまめに行っている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の受診は家族対応でお願いしている。ホームの協力医療機関医師による定期的な訪問診療と訪問看護師による月2回の来訪、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。他科受診は職員が受診同行し、結果を家族に報告している。	
32		〇看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	②訪問看護師が月2回来訪し、健康管理を行っている。体調不良時などには気軽に相談し、指示を頂き状況によっては受診に繋げる場合もある。		
33		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	②入院された際、以前は職員がお見舞いに行くこともあったが現在、新型コロナウイルス感染症対策で出来ないため、医療関係者やご家族と情報交換したり相談を行ったりしている。		
34	(14)	〇重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	②指針があり、入所時にご説明をしている。状況が変化した場合はその都度、ご本人やご家族と話し合っている。支援していく中で、不安な事や困難な事をスタッフ全員で率直に話し合うようにしている。重度化した場合も、事業所の力量を見極めながら、ご家族やご本人の意向を最大限聞き入れられるよう取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期の方針について説明し、利用者や家族の承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者にとって最善の方法で終末期が過ごせるよう支援している。ぎりぎりまで過ごして入院することがほとんどであるが、年に1名ほど看取りも行っている。	
35	(15)	〇事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	②事故報告書やひやりはっとは職員全員に回覧、情報を共有し事故を未然に防ぐように努めている。又、訪問看護師と共に急変時のマニュアルを作成し、職員間で共有し、対応ができるように取り組んでいる。又、緊急時に協力医療機関へ安全かつ迅速に搬送出来る体制を整えている。内部研修を行い、意識障害、誤嚥、骨折、止血、鼻血、やけど、呼吸困難、吐血、けいれん発作、脱水等、又、転倒事故等発生に備えて応急手当や初期対応の方法をミーティング時に話し合い事故報告書やひやりはっとの活用で再発防止に努めているが定期的な訓練は行えていない。	事故を未然に防ぐために、ひやり・はっとはへの記述を奨励し、職員全員に回覧、周知に努めている。「急変時のマニュアル」を作成し、事故発生時に職員が落ち着いて迅速に対応できるように取り組んでいる。吐血方法や包帯の巻き方、誤嚥、窒息、骨折、意識障害等の対応について、ミーティング時に話し合い、いざという時に備えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	②年2回、火災時の夜間と日中想定避難訓練・避難経路の確認を消防署の協力を得て実施している。自治会長様には緊急通報装置に自宅の電話番号を登録させて頂いたり、他の自治会役員の方にも協力を呼び掛けて頂いたり協力体制がある。又、火災、風水害、地震時用のマニュアルがある。	防災機器業者の協力の下、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報の仕方、避難経路、避難場所の確認を行っている。火元によって、非常階段を使用する方とベランダに一時避難する方に分かれる等、いろいろな場面を想定して話し合っている。自治会会長が緊急連絡網に登録され、協力体制を築いている。非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	②人前であからさまに介護や誘導の声掛けをしたりして、自尊心を傷つける事がない様に敬意を払った言葉かけや対応に務めている。又、ご利用者のプライバシーに関する事を他者に話さないよう務めると共に、日常的に確認と改善に取り組んでいる。個人情報等は事務所の鍵のかかる所定場所に保管して個人情報漏洩防止に務めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や申し送りの中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを提供している。また、利用者の個人情報の書類関係は鍵をかけて保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	②ご利用者に自己決定してもらえるよう、複数の選択肢を用意したレクリエーションを用意する。寝間着や衣類等様々な場面で、ご自身で選んだり決めて頂けるよう支援し、職員側で決定したり、押し付けたりしないよう心がけている。又、ご利用者と過ごす時間を通して得たお一人お一人の希望、感心事、嗜好を記録し、把握に努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	②日常生活としての一日の流れはほぼ決まっているが、ご利用者のその時の体調や気分等に配慮しながらご本人の気持ちを尊重し、ご本人のペースで生活して頂けるよう、できる限り個別性のある支援を行うようにしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	②ご本人の好みの装いを支援している。訪問理美容院ではご本人の希望にあわせたカットをして頂く。衣服等も一緒に選んでいる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	②献立や材料は、栄養士の指導のもと給食センターから届けられるが、ご利用者の食欲を高めるよう味付けや盛り付け等に配慮している。又、体調に合わせて個別メニューにしたりしている。片付け等はご利用者の意向で手伝って頂き、職員も同じ食卓を囲み食事を楽しんで頂けるよう心がけている。全員での外食は今年実現できなかった。	法人内給食センターから栄養士の献立に基づく食事が提供されている。ご飯と汁物、サラダ等はホームで作り、陶器の器に盛り付けて、少しでも家庭的な雰囲気です美味しく食べられるよう工夫し、利用者と職員はテーブルを囲んで同じものを一緒に食べている。行事食ではちらし寿司や茶わん蒸し等が提供され、豆腐を混ぜた白玉粉でぜんざいを作る等、食が楽しめるよう心掛けている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	②食事・水分摂取量を毎日、業務日誌と介護記録に記入し、職員全員が確認するようにしている。摂取量が少ない時にはご本人の状態や嗜好に合わせた食べ物・飲み物を個別に提供し、十分な栄養や水分確保が出来る様に支援している。又、ご利用者の嗜好を介護記録に記入し職員は把握に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	②毎食後、歯磨き・義歯洗浄・うがいなど個別に声掛けしご本人のお手入れを見守ったり、職員が不快な箇所をお聞きしながら、ご利用者の力量に合わせ必要な部分を介助している。義歯は毎日、夕食後、容器に入れお預かりする。週2回義歯洗浄剤で消毒し、口腔内の清潔保持に努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	②排泄介助が必要なご利用者の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が出来る様に声掛け・誘導を行っている。又、使用する紙パンツ、パッドについて状態に合わせて随時、見直しをしている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても出来るだけトイレで排泄出来るよう支援している。夜間帯は、利用者の希望や状態に配慮しながら、トイレ誘導や、リハビリパンツにパット、ポータブルトイレ等を使い分け、利用者が快適に過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	②水分補給の声掛けや、毎日の排便チェック、一日の水分摂取量の計測をし毎日の生活に体操を取り入れ体を動かして頂いている。自然排便の難しい利用者には主治医の指導のもと状態に合わせて調整しながら緩下剤を服用して頂いている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	②3階では入浴は日曜日を除き入浴と清拭のグループに分けている。14時半～17時半に実施しており、入浴順番を気分や体調を考慮しながら変えている。順番や湯加減の調整、好みの入浴剤を使用など本人の希望に添ってゆっくりと入浴できるように支援している。入浴したくない利用者には無理強いせず、入浴時間の変更、声掛けする職員の交代などの工夫をして対応している。	利用者の希望や体調に配慮して、日曜日を除いて14時半から17時半の間に、基本的には週3回の入浴支援を行っている。利用者の希望に合わせて順番や湯温、好みの入浴剤を使用して、楽しい気持ちでゆっくり入れるように取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員が一对一で会話が出来る大切な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	②一人ひとりの睡眠パターンを把握し、居室の明かり、温度、生活習慣等を個別に支援している。希望に応じ、食後は臥床を勧めたり、疲れが見受けられるご利用者には休息をとって頂ける様配慮している。又、一日の生活リズム作りをしても夜間眠れないご利用者はご家族とも相談しながら専門医に受診している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	②一人ひとりの薬箱があり、分けて入れている。薬箱には薬の種類が一目でわかるよう薬の写真を貼っている。利用者別の薬ファイルがあり内容を把握するようにしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	②ご利用者の一人ひとりの生活歴や好みに合わせ、食事の準備や後片付け、テーブル拭き、ティッシュ配り、お盆拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみや収納、カーテンの開閉、レクリエーション等で活躍出来る場面作りをしている。又、テレビ番組、録画番組やおやつにご利用者の嗜好品を採り入れている。ご利用者一人ひとりに合わせた楽しみごとや、気分転換等の支援をしている。	利用者の残存能力を活かして、食事の準備や後片付け、テーブル拭きやお盆拭き、洗濯物たたみ等に取り組んでもらい、張り合いや生きがいを持って生活できる環境整備に取り組んでいる。利用者の得意な塗り絵や制作、カラオケ、計算等を楽しみ、充実した暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	②新型コロナウイルス感染症対策から主治医の指示で、利用者の希望に沿っての戸外に出かけられるような支援は出来ていない。	コロナ感染対策以前は、初詣や季節毎の花見、買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。コロナ収束後は、外出レクリエーションを企画して利用者の気分転換を図る様に取り組んでいくことを検討している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	②ご利用者の希望や有する力を考慮し、ご本人やご家族と相談しながら金銭所持・使用の支援を行う様にしている。ご家族よりお金を預かり、事務所で管理しているご利用者には、外出お買い物の際には、自分で支払ってもらう等の工夫をしていたが、現在外出が難しく支援出来ていない。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	②ご家族が希望され携帯電話を所持されているご利用者もいる。ご家族や友人とお話されている。又ご利用者が希望される時は、ご家族に電話をかけ、プライバシーに配慮しながらお話して頂ける様支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	②共用の空間は、家庭的な雰囲気と季節感を感じる事が出来る様、季節に合った貼り絵、塗り絵をして頂き、壁に飾っている。花や季節の小物をご利用者と一緒に作ったりし、ご利用者にとって安心感のある場所になる様に努めている。	広々とした屋内に、季節の飾りや利用者で制作した作品を掲示することで、季節感、生活感あふれる温かな共用空間にしている。清掃や換気、消毒を小まめに行い、利用者が快適に暮らせるよう、環境整備に取り組んでいる。中央にあるキッチンからは、料理を温める美味しそうな匂いがする等、家庭的な雰囲気である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	②リビング・廊下・談話室・窓際、それぞれに椅子やソファを設置し、ご利用者の方々が気分や状態に応じて思い思いに過ごす場所を選べる様に配慮している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	②ご利用者が安心して過ごせるよう、使い慣れた家具や馴染みのある生活用品や装飾品・テーブルセット等を持ち込んで頂いている。ご家族との写真を飾ったり、個々の居心地の良い居室になるよう工夫している。又テレビや家具をご本人の希望に添って配置するよう支援している。	利用者の馴染みの家具や寝具、テレビ、仏壇、家族の写真、これまで使っていた身の回りの物等を持ち込んでもらい、その方らしい居室となるよう心掛け、本人が安心して過ごすことが出来るよう支援している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	②居室の家具の配置等、ご利用者に危険が無い様チェックをし、身体状態に合わせ模様替えなどを行っている。ベッドの高さや位置、向きなども個々の身体機能を考慮して決めており、ご利用者の活動性を維持する為にシルバーカーや車椅子を状態によって利用して頂いている。混乱や失敗を起こされた際には、職員間で報告・話し合いを行い、不安材料を取り除けるように取り組み、ご利用者の出来る事、わかる力を活かせるよう環境作りに努めている。		